

4 目指すべきまちづくり

「3 釧路市の課題」が示すように、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高めることが重要です。

ここでは、今後10年間の目指すべきまちづくりについて次のとおり定めます。

(1) 目指すべきまちづくり

つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路

このまちの市民の誰もが健康で安全に安心して、生まれ、育ち、生きがいを持って暮らし続けることができるとともに、次世代を担う若者が地域の未来に希望を描き、その希望を地域一体で支えながら実現できる、ひとにやさしくあたたかいまちづくりを進めます。

そのためには、生産都市である本市が、これまで培ってきた強みを十分に発揮し、たくましい産業の基盤を築き、地域の経済を伸ばして、まちの活力を高めていくことが大切です。

また、阿寒湖や釧路湿原をはじめとした豊かな自然環境、多様な文化、そして、ひがし北海道の拠点として発展してきた釧路の魅力は、市民の自信と誇りや愛着へと結びつくものです。市民一人ひとりが主役となるまちづくりを行うことや、地域のつながりを強めることによって、これからの担い手を育て、釧路の魅力や価値をさらに高めて次世代に継承していきます。

地域の限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、これらのまちづくりを進め、ひがし北海道の拠点として、さらなる飛躍を目指します。

(2) 目指すべきまちづくりを実現するための考え方

人口減少社会において、市民の満足度やまちの活力を高めるとともに、本市が持つひがし北海道の拠点としての都市機能を維持・拡充していくためには、都市をマネジメントする視点として、経済、福祉、都市整備、環境、教育など各分野間の取り組みの整合や、それらと市域における都市空間利用の方向との整合を図りながら、人、モノ、お金などの限られた地域資源を生かす、「都市経営」の視点が欠かせません。

本市が、「都市経営」の視点に基づき推し進めている域内循環は、市民や企業が必要とするものをなるべく地元企業から購入・調達することで、地元企業の収益を支えながらお金の循環を促し、消費者のニーズに対応することで、生産者の成長にもつながる独自の取り組みです。域内循環の対象は、地域内で商品やサービスを購入するなどの経済活動を中心に成り立っており、その根幹には「地域経済全体の財の流出を防ぐことで地域を活性化させる」というテーマの共

有があります。こうした経済活動の過程では、生産者と消費者の間につながりを生み、そのつながりは本市の潜在的な力となります。

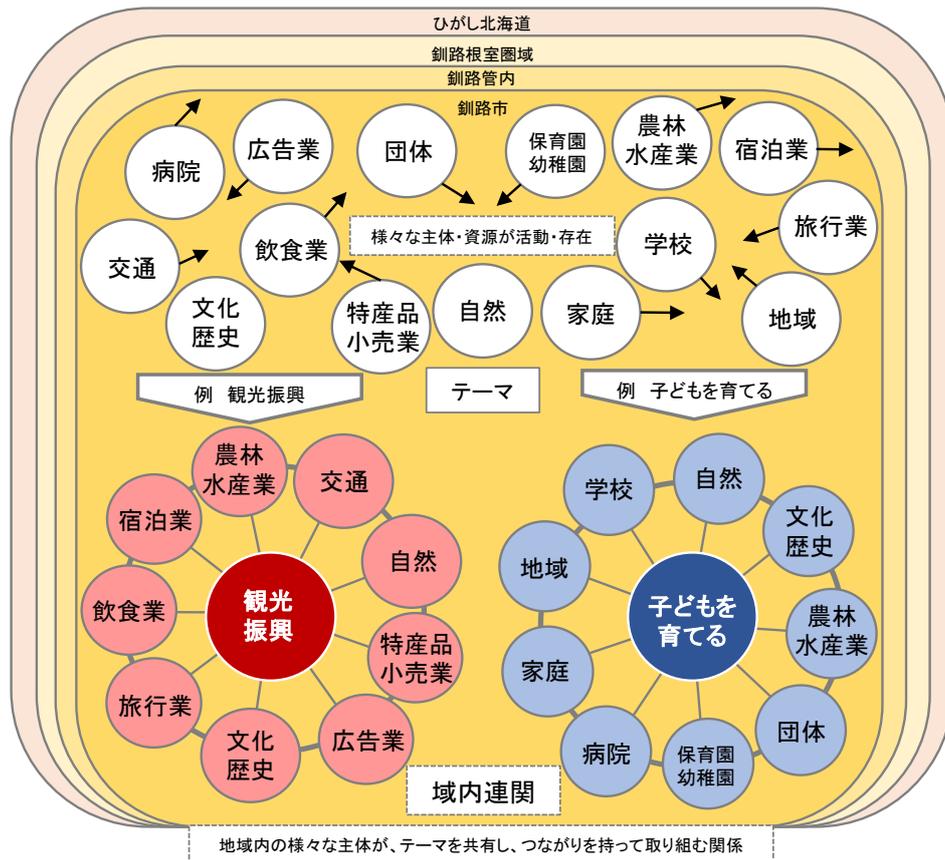
域内循環により実践されてきた「テーマを共有し行動する考え方」を経済活動にとどまらない地域社会全体に拡大し、地域のつながりや信頼関係を一層強め、潜在的な力を引き出すことが目指すべきまちづくりの実現には重要です。

そのため、地域内の主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方である「^{いきないれんかん}域内連関」に取り組み、地域の経済や*コミュニティ、防災、福祉など様々な分野に大きな力を発揮することで、目指すべきまちづくりを実現へと導きます。

「^{いきないれんかん}域内連関」とは、地域内の様々な主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方です。

域内連関に取り組むことで、地域のつながりや信頼関係は一層強まり、観光産業や地域コミュニティ、防災、福祉など様々な分野に大きな力を発揮します。

域内連関のイメージ



- ・ 釧路市が考える「地域内」は、釧路市内を基本とし、広域的視点からはひがし北海道を想定しています。
- ・ 共有するテーマによって、連関する対象は、様々な主体・資源となる可能性があります。
- ・ 域内連関は、無理をして行うものではなく、それぞれができることを考えることが重要です。

*コミュニティ…町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき。

(3) 都市空間利用の基本方向

本市の持続可能な発展のためには、活力あふれるまちを支える経済の発展と、安心して暮らせるまちを支える地域の形成が必要です。ここでは、その基礎となる都市空間の利用について、地域の自然、社会、経済、文化における諸条件に十分配慮したうえで、総合的な視点から定め、基本方向を示します。

① 都市的地域

都市的地域については、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に対応するとともに、環境負荷の低減にも配慮し、都市機能の適正配置やまちなか居住の推進による*コンパクトなまちづくりを進めます。

産業面では、水産業や石炭鉱業、紙・パルプ製造業、サービス業などが形成されています。今後も、住居系、商業系、工業系の土地利用方針に沿った適正かつ合理的な土地利用の実現を目指します。

また、釧路湿原の保護、保全を基本としながら、秩序ある市街地を形成するため、都市的土地利用の北限を水際線より6km程度とします。

② 都市的地域に準じる地域

都市的地域に準じる地域については、行政、商業、医療、福祉などの機能が集積しており、日常的な生活や地域活動を支える拠点となっています。その機能を生かしながら、将来にわたり安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。

③ 農業地域

本市では、草地型酪農を主体に乳肉用牛飼育や野菜生産が行われています。農業地域については、農用地の生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を計画的に進めます。また、自然環境や国土の保全、良好な景観の形成などの多面的な機能の維持、増進を図るため、優良な農用地の保全に努めます。

④ 森林地域

本市の森林面積は10万haを超え、全国でも有数の広大な森林を併せ持つ「森林都市」です。森林地域については、木材生産等の経済的機能のほか、水源かん養、山地災害防止、地球温暖化防止、市民の保健の向上、良好な景観の提供などの公益的機能を高度に発揮するため、森林の整備、保全に努めます。

*コンパクトなまちづくり…市街地に広がる都市機能や居住を一定のエリアへ誘導により集約し、徒歩や公共交通の利用によって便利に暮らすことができる将来に持続可能なまちづくりの考え方。

⑤ 自然地域

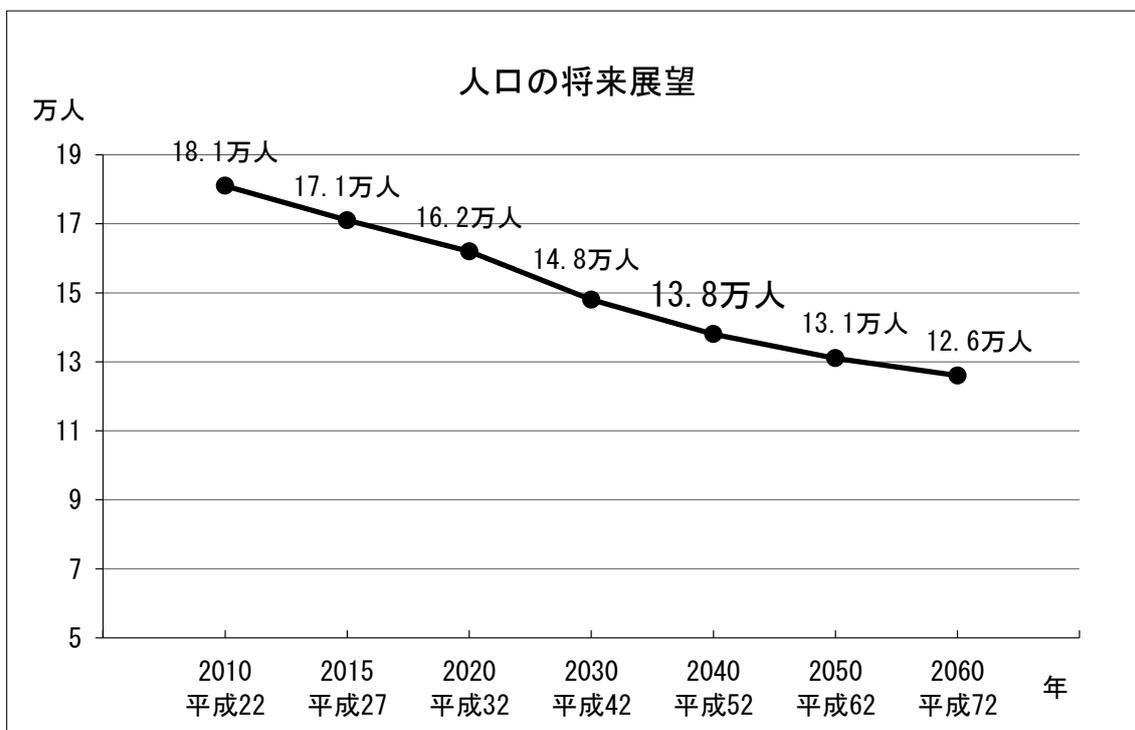
本市が擁する「阿寒摩周」「釧路湿原」の2つの国立公園をはじめとする自然環境は、市民の潤いある生活に欠かせない財産であり、貴重な観光資源です。自然地域については、その価値を高め後世への財産として維持していくために、自然環境の保全と適正な利用に努めます。

(4) 人口指標

急速な少子高齢化の進行に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市では、同法に基づき、地域の人口の現状と将来の展望を示しつつ、人口減少の進行による生産力の低下、地域経済の規模縮小とさらなる人口減少の加速という負のスパイラルを防ぎ、人口減少に歯止めをかけるため、2015(平成27)年に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来都市像である「未来への『希望』輝く ひがし北海道の拠点・くしろ」の実現に向けた取り組みを進めています。

総合戦略では、長期的な人口の将来展望として「2040(平成52)年に13万8千人」とする将来の人口目標を定めており、これを釧路市まちづくり基本構想における人口指標とします。また、総合戦略が示す人口減少に立ち向かうための施策について、新たに体系化し掲載します。



(資料) 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略